

# 事業年報

平成22年度

千葉県松戸健康福祉センター  
(千葉県松戸保健所)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

〒271-8562 松戸市小根本7

電話 047(361)2121

FAX 047(367)7554

## はじめに

平成22年度松戸健康福祉センター（保健所）事業年報が出来上がりましたのでお届けします。

さて、平成22年度は日本が東日本大震災という未曾有の災害に見舞われた年となりました。地震の規模といわれるマグニチュードは9.0とされ、これは世界の観測史上4番目であるとされています。

この巨大地震によりおよそ20,000人もの死者・行方不明者を含む甚大な被害が発生しました。当センターでも我孫子市において大規模な液状化が発生するなどの被害があり、各市において避難所が設置される状況の中で、避難所の衛生状況の確認等の業務を行いました。

さらに東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、大量の放射性物質が漏れ出す事態となりました。このことは福島県から避難されている方をはじめ多くの国民に不安を与えています。当センターの管轄を含む千葉県東葛地域は計測される放射線量が高い、いわゆる「ホットスポット」であるとの報道もされており、当センターにも放射性物質による健康への不安等多くの問い合わせが寄せられています。

このような状況の中で当センターは正確な情報の提供に努めるとともに、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての機能を着実に実行することにより、皆様の不安を少しでも解消できればと考えております。

本事業年報には管内の保健衛生・福祉に関する最新情報と、当センターの平成22年度の事業実績を可能な限り収録いたしました。小冊子が地域保健事業理解への一助になれば幸いです。

今後とも当センター事業への御理解・御協力をお願い申し上げます。

平成23年10月

千葉県松戸健康福祉センター（松戸保健所）長

井上孝夫

# 目 次

## 総 括

1 沿革	3
2 概要	4
3 管内の状況	4
4 歴代所長	7
5 健康福祉センター（保健所） 健康相談及び業務内容	8
6 各種委員会	9
7 機構並びに事務内容	12

## 総務企画課

総務企画課事業概要	17
1 歳入・歳出決算	19
2 医務関係	22
3 薬務関係	25
4 献血推進事業	28
5 地域保健医療計画の推進	29
6 保健・医療・福祉に関する 総合相談への対応	29
7 情報の収集・整理・活用	29
8 各協議会・委員会等の開催状況	36
9 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	36
10 医師地域保健臨床研修・ 地域保健従事者研修・保健所実習	37
11 広報・啓発事業	38
12 地域防災対策	39
13 我孫子連絡所の管理・運営	40

## 地域保健福祉課

地域保健福祉課事業概要	43
1 保健師関係指導事業	46

2 母子保健事業	49
3 老人（成人）保健事業	57
4 性差を考慮した健康支援事業	59
5 総合的な自殺対策推進事業	60
6 地域・職域連携推進事業	62
7 栄養改善事業	63
8 歯科保健事業	69
9 市町村支援	70
10 民生委員・児童委員	71
11 児童福祉	71
12 母子・寡婦福祉資金	72
13 高齢者福祉	73
14 身体障害者福祉・知的障害者福祉	73
15 配偶者暴力相談支援事業	74
16 戦傷病者の援護	75
17 児童手当事務監査	75
18 中核地域生活支援センター 連絡調整会議	75
19 精神保健福祉事業	76

## 健康生活支援課

健康生活支援課事業概要	87
1 結核予防事業	90
2 感染症予防事業	97
3 エイズ予防事業	105
4 特定疾患対策事業	107
5 原爆被爆者対策事業	114
6 肝炎対策事業	115
7 食品衛生事業	116
8 狂犬病予防及び動物愛護管理事業	123
9 環境衛生事業	127

## 検査課

検査課事業概要	135
1 臨床及び細菌検査業務	136
2 食品衛生検査業務	138
3 精度管理事業	141

## 食品機動監視班

食品機動監視班概要	145
1 食品衛生監視事業	146

## 監査指導課

監査指導課事業概要	155
1 社会福祉法人等監査実施状況	156

## 地域資料編

1 管内の地域特性	159
2 母子保健事業	161
3 予防接種事業	163
4 保健施設設置状況	164
5 学会・研究会における発表 ( 図書執筆・取材も含む )	166
6 表彰関係一覧表	166
7 健康福祉センター(保健所)案内	168
8 健康福祉センター(保健所) 我孫子連絡所案内	169

# 凡 例

- 1 各表・図は、年とあるものは1月～12月までの暦年。年度とあるものは、4月～翌年3月までの会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成22年度分(平成22年4月1日～平成23年3月31日)である。
- 3 本書中、管内とは平成19年以前は松戸市のみ、平成20年以降は流山市及び我孫子市を含む。各表・図は特にことわりのない場合、管内数値である。
- 4 各表欄外の注を参照のこと。
- 5 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。従って合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 6 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。
  - 「0」…………… 掲載単位に満たないもの
  - 「-」…………… 該当なし
  - 「…」…………… 事実不詳又は資料なし
  - 「 」…………… 減少を示す
  - 「r」…………… 既発表の数字を訂正したもの
  - 「・」…………… 統計項目にありえない場合
  - 「P」…………… 速報結果等暫定的なもの